

登録博物館への道のり

内藤記念くすり博物館は、2024年5月31日に正式に登録博物館として認定されました。皆さんをご存知の通り2023年に博物館法が改正され、法人類型、つまり、企業立の博物館が登録博物館として登録可能になりました。内藤記念くすり博物館では、その改正時から登録の意向を登録申請先である岐阜県文化伝承課にお伝えし、登録博物館を目指してきました。

登録制度に申請するにあたり、当館はいくつかの課題点がありました。1つは博物館則がなかった点です。当館では1971年に設立趣意書といった形で設立の目的と運営方針が示されていたものの、正式な博物館則は作成されていなかったため、本登録にあたって博物館則を作成いたしました。博物館則を新しく作成することは、今後の運営方針に大きな影響を与えることとなります。しかし、1971年から50年が経った今、開館当時とは様々な状況が変わっています。「日本の模範的な博物館・薬用植物園となって、医学・薬学の歴史を残し、公益に奉仕する。」という設立者の意志に沿いつつ、現代の会社の理念・方針に則した博物館則を作成することは非常に責任感の重い仕事でした。この博物館が半永久的に存続できるよう祈りながら作成しましたので、未来の博物館がより良いものになっていることを願うばかりです。また、このような貴重な機会に関われたことは学芸員として良い経験となりました。

2つ目に苦勞した点は、これまでの事例等を参考にすることがあまりできなかった点です。岐阜県において新登録となる博物館は約15年ぶりであり、なおかつ企業立博物館であること、そして博物館法改正の3点から、岐阜県と時間をかけて審査・協議をしました。例えば、当館は入館料を無料としております。しかし、博物館法には、経済的な基盤を持つことが条件として提示されています。そのため、当館の場合は博物館の予算負担組織であるエーザイ株式会社の決算報告書の提出や博物館全体の予算内訳を提出することにしました。他にも書類において岐阜県と協議を行い、適切な書類になるまで何度かやり取り

しました。

博物館法の改正にあたって登録には有識者の意見が必要となったため、書類審査の後に、「実地審査」という形で有識者3名に博物館施設および提出書類に目を通して頂きました。結果として、教育普及活動に対してお褒めの言葉を頂いた他、今後の資料保存や広報活動について質問・アドバイスを頂きました。当館からはそれぞれの項目に対して今後の予定を回答しました。現場の人間として、我々が行っている活動を褒めていただくと同時に、より外部にわかりやすく発信した方が良いとアドバイスを頂いた点は今後の活動の励みとなりました。

また、個人的に面白さを感じている点は研修記録についてです。今回の博物館法改正により博物館従業員への研修機会の提供が博物館の努力義務となりました。当館ではこれに対して、2023年から博物館外および博物館内の研修について研修記録をとることにしています。研修記録を館内でとり始めたことによって、改めて今年の研修内容の振り返りが出来る点や、研修内容に各々の職員の好みや特性がなんとなく透けて見える点は、意外に面白いと感じています。今後は、この研修記録を定期的に見直すことでそれぞれの人員に足りない知識や伸ばせる個性を成長させていけたら、より良い博物館活動に繋がるかもしれないと感じています。



立松和晃（内藤記念くすり博物館）

ひと部会活動報告 「岐阜県博物館界の 先達へのインタビュー」 第3弾

収録日：令和6年12月10日(火)
場 所：愛知県陶磁美術館
参加者：ひと部会員 5名

ひと部会では、学芸員として長きにわたり経験を積んだ先輩方から話を聞き、記録し、発信する活動を重ねてきました。博物館あるいは学芸員のあるべき姿、協会設立や運営についてなど、先輩方の言葉が、博物館に関わる私たちにとって、日々心に留めておく指針のひとつになれば、という思いで始めた活動です。

第1弾は、当協会前会長の若宮多門氏、第2弾は、自然史家で岐阜県博物館での学芸員経験を持つ小野木三郎氏にお話を伺いました。両氏とも県内での活動を軸とし、協会の設立や運営に深く携わってきた方々です。それぞれ、3本ずつの動画に編集し、協会HPでアーカイブを見ることができます。

第3弾となる今回は、土岐市出身で陶磁がご専門の伊藤嘉章氏にお話を伺いました。氏は、岐阜市歴史博物館を経て、東京国立博物館、九州国立博物館に勤務。京都国立博物館、九州国立博物館では副館長を務めました。現在は、愛知県陶磁美術館総長、町田市立博物館館長として博物館経営に携わっています。幅広いご経験から得た学芸員としての視点、リーダーとしての在り方、岐阜県の外に出て見えてきた岐阜県博物館界の現状、博物館協会の意義など、2時間に満たない時間でさまざまなお話を聞くことができました。次段からは要約版として、氏がいま思うことのほんの一部を掲載しています。インタビューの全貌は読み物として編集後、協会HPで公開します。ぜひご覧ください。

鍋内愛美（土岐市美濃陶磁歴史館）



伊藤嘉章氏（収録時）

伊藤嘉章氏インタビュー（要約版）

岐阜県の博物館界の印象

岐阜や愛知は、文化に対する専門家の力が過小評価されている気がするんです。本来、専門家が発揮する力を理解して、それを生かした人の配置の仕方を考えることが、より大きな成果をもたらす。例えば、指定管理者制度が始まって、一時期、博物館・美術館も指定管理になっていく動きがあった。でもその後、何が起こったかという学芸部門は直営に戻っていくようになった。それは、文化では成長に向けた投資をしないと、ちゃんとしたものが返ってこないと分かった証なんですよ。その部分では岐阜県は、もったいない感じはする。

岐阜県は一方で、美術館・博物館の数は日本の中でもかなり多いほうだと聞いているんです。それはそれで、すごく面白いことだと思うんです。その中で、岐阜県の博物館協会は企画委員会や、もの・ひと・こと部会を作って、色々な貢献をしている。これがすごいのは、公立館の場合は、行政の枠組に縛られる面がどうしてもある。けれど文化は、その枠内を当然のようにみ出る部分がある。外に向かって広がっていく部分、逆に外から持ち込む部分がないと、文化は面白くなっていかないし、分かっていかないし、見えてこない。行政の枠からはみ出す部分ももっともあって活性化して、逆に県の中でも活発になっていく。それが今度は東海地方で、さらに日本中で、という具合に広がりができていくと面白いですよ。

総長、館長として

総長、館長というのは「あれをやれ、これをやれ」と指図する仕事じゃないと思います。今やろうとしていることを「こうだったらいいよね」と伝えるよう意識しています。館のスタッフがリーダーと話をすることで目標が見つかって、皆がそっちへ走り出すのがいいと思います。館の人たちは何をやるべきかを考えて動いているから、例えば途中で、その総長や館長がいなくなっても続けていける。

もう一つ大切なのは、言葉を持つことです。言葉を使って皆の思いを一本にまとめる。あるいは言葉を使ってどっちの方向へ進むのか、例えば県とか市に認めてもらうような場面で、館としてやりたいことを示す。リーダーとして、そんなことを強く考えるようになりました。

私は愛知県陶磁美術館（以後、愛陶）へ来て6年目になりますが、来た頃の愛陶はもっと冷たくて偉そうな感じがしました。一言でいうと「見せたる」という感じ。東京国立博物館（以後、東博）に私がいた頃も、正にそういう感じでした。

た。でもそれが、2002年の日韓ワールドカップの頃から大きく変わり始めた。東博でも、外国から来た人に日本美術の全体像を見てもらえる常設展示を作ろうと動いていく。要は、一般の人も面白がれる世界を作ろうと、人を迎えるために変わっていく。それで私は愛陶で『見せたる』から『ようこそ』へ』という言い方をしたんです。「目指せ、ディズニーランド」とも言っています。構内を歩くと、来館者に入ってほしくない所に赤いコーンやトラ柵がある。それらはジブリパークとかディズニーランドにはない。行ってはいけないことが分かるようにすればいい。だから必要などころには白いコーンを立てたりする。とにかくこちらの都合でなく、どうやって、来た人が楽しくなるカタチにするか。そういうことを館の皆に伝えようとするときに『見せたる』から『ようこそ』へ』と言うと、分かりやすくなる。

後進の人に伝えたいこと

これは分野によっても違うと思いますが、学芸員はモノに対してどこまで向き合っ、どこまでしっかり見つめているのかが大事だと思います。例えば、資料購入や寄贈を受ける場合に資料委員会があつて、そのために資料の調書を作成する。その調書を、できるだけちゃんと書くように愛陶でも伝えています。東博の陶磁室は、調書をかなりしっかり書くという伝統がある。私が言われたのは、書いてあることを読みながら絵を描いていったら、写真がなくてもそのものの形も全て分かり、どうやって作られているか、どういう状態であるかがわかる、そういう書き方をしよう教わりました。それに加えて概要としてその作品の位置づけを書き、提案理由で館としてその作品を必要とする理由を書く。その2つをしっかりと書いたら、それだけで作品解説か論文になる、そのぐらいまで書くよう言われました。どこの館もそこまでの水準を求めるかどうかは別にして、少なくとも、そのような習慣になっていれば、学芸員にとって「選る場所」がある。自分はその作品をしっかりと見たという自信がつく。例えば、モノを借りに行った時に皆、一生懸命調書を書くと思います。それと同じことを、寄贈、購入の段階で書いているのか。結構自分たちのモノについては、そこまでの調書がなかったりする。それを今までの人もやってこなかった。でもそれはおかしい。

あともう一つは、「伝える」ということに対してどこまでできるのかが大事ですよ。ね。「伝える」というのは、後世に伝えるという意味、「このモノの良さ」を伝えるという意味、それを「いま来ると見られるよ」と伝える告知の面もある。

理解してもらい、楽しんでもらうために、いかに入口を広くするか。そのためには、どういう展示の仕方をするかも考える必要があります。展示では実際にモノを並べるじゃないですか。良い展示方法は正直分かりません。どうするかと言えば『嫌だ』を排除することです。額が曲がっていると、曲がっているなど思う。これがまっすぐであれば、曲がっているとは思わずに、額そのものを見る。この違い。曲がっているのなら直す。そういうちょっとしたこと、「やだな」を排除する。何を大事にするか、ということだけを考える。そういうのも「伝える」上で大事です。

これからの博物館にとって大切なこと

先ほど、博物館の入口をどうやって広くするかという話をしました。これから必要なのは、その上でどうやって、さらに来館者に、奥が深い、天井が高い、楽しいからまた来ようと思ってもらえるようにするのか。常設展を「もう見たからいいよ」と言う来館者に「いつ来ました？」と聞くと「いや20年前に来ました」と返ってくることはよくあるけれど、そうではない世界を作れるのかを考えることが大事です。まずは館に入ってもらって、その上で「ああ、また来よう」と思ってもらおう。展覧会ごとに来てもらうのは大事なパターンであるけれど、それ以外の基本展示の部分に何度も来てもらうためにどうするのかを考えるのです。同じ人に年4回来てもらえるようにするのか、20年おきに来てもらうようにするのか。違う目線で見ると違うものが見えてくるような仕掛けをどう工夫するのか。それができれば最強ですよ。ね。どうしたらいいか分からないけれど、この先、人間の数は減っていくのだから、博物館の存在意義をどうしたら大事にできるのかを考えることが大切だと思います。



伊藤氏考案の展示・鑑賞の工夫を体感
(詳細は本編にて)

災害・環境保全用備蓄資器材 / 機材・備品について

もの部会

もの部会では「岐阜県博物館協会ミュージアムレスキュー活動要綱」に基づき、活動を行っています。その活動の一環として「災害用・環境保全用備蓄資器材、機材・備品」の配備を進めてきました。

水害時における水損資料などのレスキュー用冷凍庫、温湿度計、機材（表1）、または常時活動として資料を保管する保存環境整備のための清掃用具、バグトラップなどの資器材（表2）を調達し、配備を進め「皆様のお困りごとお手伝い活動」を行っています。

各加盟館での資料レスキューの緊急対応、または館備品として導入前の試験使用など必要な場合にもご使用いただけますので、ご希望館の皆様、もの部会までお声がけください。

連絡先：もの部会 事務局 齋藤智愛
岐阜県美術館学芸部 058-271-1314

表1 機材・備品 *3~5は貸出可能

1	冷凍庫	県内2カ所 岐阜県博物館 瑞浪市化石博物館
2	コンテナ	県内2カ所
3	おんどとり ease 2台*	
4	掃除機（ダイソン／充電式）1台*	
5	掃除機（簡易コード式）1台*	



写真-表2 資器材セット内容

表2 資器材／コンテナ1箱内

1	薄葉紙／カット
2	中性紙／カット
3	キッチンペーパー
4	ホコリ取り
5	高性能マスク（DS2）
6	エタノール
7	アルカリ電解水
8	精製水
9	雑巾
10	清掃用刷毛
11	ピンセット
12	バグトラップ
13	ラップ
14	ニトリル手袋
15	霧吹き

※上記資器材の内容は適宜見直しを行っています。

資器材配備館

飛騨：飛騨市教育委員会
東濃：岐阜県現代陶芸美術館
中津川市鉱物博物館
中濃：岐阜県博物館
岐阜：各務原市歴史民俗資料館
岐阜県美術館

上記に加えて令和7年度の運用をめざし、展示作品・資料の防災のための展示用資器材を調達し、各加盟館が導入検討するための試験キットを配備予定です。土器や埴輪などの考古資料、ガラスや木製資料にも対応可能な資器材です。令和7年度にお知らせいたしますので希望館はもの部会までお知らせください。

■防災用展示資器材キット内容（予定）

シリコンシート、L字展示具（アクリル製）、チューブ、テグス、細六（釘）ほか検討中

齋藤智愛（岐阜県博物館協会もの部会）

第102回 会員研修会 「豊田市博物館 見学会」

日時：令和6年12月19日(木) 13:30～16:00
場所：豊田市博物館
参加者：30名
備考：合同開催 日本展示学会中部地区

名鉄豊田市駅から歩いて15分ほど。坂を上った先に格子模様の天井が印象的な豊田市博物館が建っています。同館は2024年4月に開館したばかり。12月19日に「豊田市博物館 見学会」が催され、館長の村田真宏氏、副館長の高橋健太郎氏に館内をご案内いただきました。

まず、バックヤードでは展示準備中の展示室や収蔵庫を見せていただきながら、展示室の床は万が一物を落した場合にも破損が少なく済むようカーペット敷きとしたことや、将来の修繕を見越して収蔵庫の断熱材の設置位置を決定したことなど、細かいお話を伺いました。

常設展示室では「とよたモノ語り」と名付けられた巨大な展示棚に目を奪われます。この棚は白いフレームで分けられ、重箱、弥生土器、ツキノワグマなどさまざまな資料が収められています。詳しい解説はあえて設けず、どのように見るかは見る人にゆだねているそうです。

豊田市博物館のコンセプトは「みんなで作るつづける博物館」。そうした活動の中心には「とよはくパートナー」と呼ばれる存在があり、約170名の個人と70を超える企業が参加しているそうです。パートナーは「博物館と並走する仲間」として、展示ガイドや授業で来館する子どもたちへの対応、館内の水槽の管理など多様な活動を展開。参加者の注目度も高く、パートナーと館の関係についてなど多くの質問が寄せられました。こうしたパートナーをはじめ市民の方たちと協働してつくりあげられていく博物館のありかたが印象に残る見学会でした。



常設展示室内「とよたモノ語り」

参考文献：高橋健太郎「博物館の「次の道」」(『博物館研究』59巻5号、日本博物館協会、2024年5月、20～24頁)

藤島夢花 (美濃加茂市民ミュージアム)

中濃ブロック部会 研修会 「本陣の品々」ミュージアムトーク

期日：令和6年8月1日(木)
場所：美濃加茂市民ミュージアム
参加者：41名 (午前、午後合計数)
講師：秋山寛行氏
(本庄早稲田の杜ミュージアム学芸員)

美濃加茂市民ミュージアムでは、2024年夏に早稲田大学、埼玉県本庄市との共催展「本陣の品々」を開催しました。本陣とは、江戸時代の宿場において大名などが宿泊した施設です。美濃加茂市にはかつて中山道の宿場である太田宿が、本庄市には本庄宿があり、展覧会では本陣の姿を両宿場の資料から紹介しました。

8月1日には県博物館協会の公開講座として、共催した本庄市の学芸員・秋山寛行氏をお招きし「ミュージアムトーク① 本庄宿を中心に」を開催。本庄宿は「宿泊控帳」という本陣利用者の記録が221年間分現存しており、文献資料が豊富に残されているのが特徴です。「宿泊控帳」には本陣を利用した大名家と本陣のやり取り、食事内容など様々な内容が記されています。トークでは、加賀前田家の宿泊を例に、本陣が5日前から掃除をしていたこと、事前に加賀藩の役人と打ち合わせをしていたことなど準備の詳しい内容を解説していただきました。また、「本庄宿絵図」に描かれた本庄宿の町並みからは、現在でも確認できる建造物が書き込まれていることなどもお話して頂きました。

ミュージアムトーク参加者は、展示から興味を持ってくださった方、中山道を歩くことをライフワークとしている方、近隣の宿場で観光ボランティアをされている方など様々。資料や両宿場についての質問も多く寄せられました。後日、本庄宿へ足を運んでくださった方もいたようで、参加された方の興味をより深めるイベントとなったのではないかと思います。



「ミュージアムトーク① 本庄宿を中心に」の様子

藤島夢花 (美濃加茂市民ミュージアム)

全体研修会 「岡山県博物館協議会 の取組み」

日 時：令和6年11月26日(火) 15:00~16:30
場 所：岐阜市文化センター
参加者：10名
講 師：福富 幸氏

岡山県博物館協議会は平成3年に結成され、現在90の加盟館で活動しているほか、岡山県文化財等救済ネットワークの一組織として、岡山県文化財保護部局や大学、建築士会などとも連携した活動を展開しています。

研修会では、活動紹介と情報交換を通して、加盟館園が連携を強めるための方向性、文化財レスキュー体制構築の必要性等を考えました。



岡山県博物館協議会事務局次長の福富氏からは、①加盟館交流事業（協会30周年記念事業）では加盟館園の交流を図るため、加盟館園同士で講演会等の講師を派遣しあった（博物館協議会がマッチングを行い、旅費を負担した）こと、②岡山県文化財等救済ネットワークは必要性が疑問視される中での結成であったが、その後の災害時には非常に有効に機能したこと（文化財レスキューのネットワークは絶対に必要）等の活動をご紹介いただきました。

また、雑談の際には2024年の学芸員ラップバトル開催の経緯についてもお聞かせいただき、「学芸員は懇親会の幹事を務める能力を持たなければならない」という印象的な発言もありました。即ち、地元のお勧めのお店の情報を集め、相手（お店や参加者）との交渉や日程調整を円滑に行い、当日は参加者の予定などにも配慮する能力です。

確かに幹事の仕事は学芸員業務と共通する！と胸にストンと落ちました。

砂田晋司（瑞浪市陶磁資料館）

岐阜県博物館協会 後援イベント 令和6年度 岐阜大学シンポジウム ・岐阜県生物多様性シンポジウム 「いまをいきづらい植物たち —岐阜県の絶滅危惧植物 と外来植物」

期 日：令和6年12月14日(土)
場 所：岐阜大学 講堂
参加数：会場89名、当日配信申込241名、
YouTube 再生217回
主 催：岐阜大学・岐阜県
協 力：岐阜県植物研究会、岐阜県植物誌調査会、
内藤記念くすり博物館

このシンポジウムは、自然環境および希少生物に関心のある高校生、社会人等を対象として企画されました。岐阜県の植物レッドリストおよび生態系被害防止外来種リストをもとに7名のシンポジストが岐阜県の野生植物の現状と課題を報告し、大学の研究者・市民・行政が共に、これからの自然環境の持続可能な利用について考える場となりました。

参加者からは、「身近な自然にどんな問題があるのかが良くわかった」、「自分達に何か出来るのかを考えて行動したい」、「まずは知ることが大切なので、これからもこのようなイベントを開催して欲しい」といった感想を頂いております。また、関連企画展「岐阜の野山を、いきづらい植物たち」、「日本の植物誌&レッドデータブック」も多くの方にご観覧いただき、ご好評を得ました。



須山知香(岐阜大学教育学部/学術アーカイブズ企画運営副室長)

東濃ブロック部会 会員研修会 「公立小中学校の カリキュラムを受けた 博物館の教育普及事業の 在り方について」

日 時：令和6年12月13日(金) 13:30～15:30
場 所：岐阜県現代陶芸美術館
参加者：13名
講 師：澤田 恵氏、安藤隆一氏

東濃ブロック部会員の知識向上・情報交換等のため、岐阜県現代陶芸美術館教育普及担当（前多治見市立昭和小学校教諭）の澤田氏、瑞浪市立陶小学校教諭の安藤氏を講師にお招きし、学校教育の現状や望ましい教育普及事業の在り方についてお話を伺いました。

澤田氏からは、①小学校による博物館利用は展示見学だけではなく、地域の勉強（3年生）、先人の教え（4年生）等の場合があるので、来館目的の把握に努めてほしい、②教科書（できれば先生用の教科書）の内容を把握し、授業内容を教科書の中に記載されているねらい（つかむ）に寄せるのが望ましい、等について。

安藤氏からは、①実物資料を見たり触ったりできる体験が博物館の強み、②子どもたちの事前学習、教員の教材作成に使用できるオープンデータ（画像やテキスト）がホームページで分かりやすく公開されているのが好ましく、そのデータが教育委員会や学校で共有されることも必要、等についてご教示いただきました。

その後の座談会では、手間は増えるが来館目的を把握するために事前の打合せが必須、連絡方法はメールよりもFAXが好ましい、出前授業を行う場合はねらいや展開を記した授業計画が作成されていると教員は安心する、モノを使用した出前授業の際はモノを比較して見せると良い、等の意見交換がなされました。

印象に残ったのは「子どもは、自分が知っている情報と目の前のモノがつながると興味を引く」という安藤氏の言葉で、事前打合せは来館する子どもたちの知識や言葉の習得状況を把握するために重要だと認識できました。

また、研修会終了後には土岐市美濃陶磁歴史館のご厚意で、学習プログラム等を共有させていただきました。

砂田普司（瑞浪市陶磁資料館）

岐阜県博物館協会 後援イベント 岐阜歴史資料保存協会 創立50周年記念シンポジウム 「歴史資料の保存と新たな 地域文化の創造に向けて」

日 時：令和6年11月16日(土) 13:00～16:00
場 所：岐阜県図書館（多目的ホール）
参加者：約100名
主 催：文化庁／厚生労働省／岐阜県／「清流の国ぎふ」文化祭2024実行委員会／岐阜県歴史資料保存協会
共 催：岐阜県歴史資料館

この催しは元岐阜大学教授・早川万年氏による大会の主旨説明も兼ねた基調講演で幕を上げました。文化資本の危機という現状から自治体の役割の重要性を示され、その解決の糸口として、近年制度化された文化財保存活用地域計画を挙げられました。美濃加茂市は昨年12月に県内で3例目となる策定を受けています。地域文化資源である行政文書の歴史理解に果たす有用性を再認識し、今後の現状把握と検証の必要性を強く感じました。続く川村学園女子大学教授の堀部猛氏は、暮らしと地続きにある歴史への関心の減退を指摘し、地域史研究の意義を改めて示されました。実物資料をもとに観察・調査する楽しさを継続して提供できる博物館の強みを生かした市民活動の実践という視点は、当館での活動と繋がる部分でもあり、地域への愛着を育む上で大切なことであると実感しました。

その後、パネラーによる具体的な実践報告に移りました。岐阜県歴史資料館の資料受け入れの手順や揖斐川町での廃校舎を活用した古文書整理の実情についての話を聞きながら、いずれも資料を誰もが活用可能な状態に整えておく必要性を痛感しました。

本シンポジウムにおいて、私はパネラーの一人として2023年度に担当した市内の石碑をテーマとした企画展を例に、近現代行政文書の展示への生かし方について報告をさせていただきました。展示において歴史資料の発揮する迫真性の意義や、アーカイブ化の実例を提示することができたと感じます。当日は自治体職員を含め100名を超す参加者が集まり、これからの資料保存と活用を考える上で非常に意義深い催しとなりました。

岩屋 孝志（美濃加茂市民ミュージアム）

中濃ブロック部会 研修・交流会
「国の重要無形民俗文化財
小瀬鶺鴒
—地域で守り受け継ぐ、
千有余年の歴史—」

日 時：令和6年10月3日(木) 16:30～
場 所：鮎之瀬ふれあいセンター
参加者：8名

関市の「小瀬鶺鴒」について学んだ後、実際に鶺鴒見学をするというプログラムでしたが、当日は雨天により見学会は中止、森島一貴氏（関市文化財保護センター）の講義にて小瀬鶺鴒について学びました。

講義では、「鶺鴒とは何か」から始まり、古代からの鶺鴒の歴史、鶺鴒匠について、全国の鶺鴒事情、漁がない時期の飼育、鶺鴒で使用される伝統器具、鶺鴒を伝える普及啓発事業と、小瀬鶺鴒を中心テーマにしつつ、鶺鴒について多角的なテーマから知見を深めました。

特に川合玉堂《鶺鴒》（昭和6年、東京藝術大学蔵）について、描かれている風景の分析を徹底し、玉堂が描いた当時の、現在とは異なる長良川の流路の調査から、描かれた場所と視点の特定まで行われたことを伺いました。郷土に関わる作品調査の基礎として、郷土文化を理解することの重要性を改めて感じました。

また、調査の中で得られた知識や人脈を活用し、小瀬鶺鴒匠家のバックヤード見学という形で、教育現場へと還元されていることも非常に印象的でした。地域に関わる伝統文化を、教育の場を通して伝承していくことは、伝統文化の継承や、担い手の確保、郷土の理解といった観点からも非常に重要であり、鶺鴒に限らず様々な伝統文化伝承でも参考になるのではないのでしょうか。

岐阜にいても、鶺鴒について学び、経験する機会は意外と多くありません。以上、岐阜・長良川の鶺鴒見学会に参加し、鶺鴒への知識を深め、岐阜を知る有意義な時間となりました。今回は雨天で残念ながら中止となりましたが、学びを生きた知識にするためにも、機会があれば小瀬鶺鴒を観覧したいと思います。

西田創（岐阜県美術館）

博物館協会インフォメーション

（仮称）岐阜県地域資料関係団体連絡会 準備会について

岐阜県内には、当協会以外にも地域資源の保存・活用のために活動している団体があり、今後はこれらの団体と一層の連携を強めたいと考えています。

令和7年1月28日には岐阜県博物館協会、岐阜県歴史資料保存協会（拠点：岐阜県歴史資料館）、岐阜県郷土資料研究協議会（拠点：岐阜県図書館）の3団体による会合（準備会）を開催し、各団体から3名（計9名）が出席して意見交換を行いました。

地域資源を保存・活用するという一定の共通目標を有していること、また活動活性化等のため、各団体とも連携を強めていくことに賛意を示しました。

まずは講演会等のイベント情報の共有、この会合の継続開催に努めていくこととなり、また会合の名称を（仮称）岐阜県地域資料関係団体連絡会とすることに合意しました。



今後、会合での協議内容や結果については随時報告していく予定ですが、この会合が各団体間の人材交流や情報共有の場として、さらには文化財レスキュー体制等の構築に繋がっていくことを期待します。

砂田普司（岐阜県博物館協会 企画委員長）

岐阜の博物館 News Letter No.196

編集：岐阜県博物館協会「こと部会」

発行：岐阜県博物館協会

事務局：〒501-3941 関市小屋名1989（岐阜県博物館内）

（電話）0575-28-3111（FAX）0575-28-3110

（URL）<https://www.gifu-museum.jp/>